

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【公開番号】特開2010-251418(P2010-251418A)
 【公開日】平成22年11月4日(2010.11.4)
 【年通号数】公開・登録公報2010-044
 【出願番号】特願2009-97216(P2009-97216)
 【国際特許分類】

H 0 1 L 31/042 (2006.01)

【 F I 】

H 0 1 L 31/04 R

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月11日(2012.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水平に対して傾斜した載置面に沿ってその傾斜方向及び該傾斜方向と直交する横方向に配置された複数の太陽電池モジュールと、から構成され、

前記複数の太陽電池モジュールは、

複数の太陽電池セルを有すると共に四角形の平板状に形成された太陽電池パネルと、

前記太陽電池パネルの四辺のうち前記載置面に配置した際に前記傾斜方向の上側に位置する上辺と嵌合する第1の嵌合部と、前記第1の嵌合部の上面から突出する突起部と、からなる第1の枠材と、

前記太陽電池パネルの上辺と対向する下辺と嵌合する第2の嵌合部と、前記第2の嵌合部から前記載置面に近づく方向に傾斜して形成されると共に前記傾斜方向の下側に配置される太陽電池モジュールの前記第1の枠材の前記突起部を覆うことで前記第1の嵌合部の上面との間に第1の通水路を形成するカバー部と、からなる第2の枠材と、を備え、

前記太陽電池モジュールは、

前記太陽電池パネルの四辺のうち前記上辺及び前記下辺と略垂直をなす側辺と嵌合する第3の嵌合部からなる第3の枠材を有し、

前記横方向に隣り合う2つの太陽電池モジュールの前記第3の枠材との間に嵌め込まれる弾性を有する止水部材を備え、

前記止水部材は、前記横方向に隣り合う2つの太陽電池モジュールの前記第3の枠材の間に第2の通水路を形成して嵌め込まれ、

前記止水部材を嵌め込んだ際に、前記第1の通水路から流れた水が前記第2の通水路に流れる

太陽電池ユニット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決し、本発明の目的を達成するため、本発明の太陽電池ユニットは、水平

に対して傾斜した載置面に沿ってその傾斜方向及び該傾斜方向と直交する横方向に配置された複数の太陽電池モジュールと、から構成されている。

複数の太陽電池モジュールは、複数の太陽電池セルを有すると共に四角形の平板状に形成された太陽電池パネルと、第1の枠材と、第2の枠材とを備えている。第1の枠材は、太陽電池パネルの四辺のうち載置面に配置した際に傾斜方向の上側に位置する上辺と嵌合する第1の嵌合部と、第1の嵌合部の上面から突出する突起部とから構成されている。そして、第2の枠材は、太陽電池パネルの上辺と対向する下辺と嵌合する第2の嵌合部と、第2の嵌合部から載置面に近づく方向に傾斜して形成されたカバー部と、から構成されている。そして、このカバー部は、傾斜方向の下側に配置される太陽電池モジュールの第1の枠材の突起部を覆うことで第1の嵌合部の上面との間に第1の通水路を形成する。

また、太陽電池モジュールは、太陽電池パネルの四辺のうち上辺及び下辺と略垂直をなす側辺と嵌合する第3の嵌合部からなる第3の枠材を有する。太陽電池モジュールは、横方向に隣り合う2つの太陽電池モジュールの第3の枠材との間に嵌め込まれる弾性を有する止水部材を備える。

止水部材は、横方向に隣り合う2つの太陽電池モジュールの第3の枠材の間に第2の通水路を形成して嵌め込まれる。そして、止水部材を嵌め込んだ際に、第1の通水路から流れた水が第2の通水路に流れる。